

## 平成29年第7回茂原市教育委員会会議（5月定例会）日程

日 時：平成29年5月17日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名人の指定

### 3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 平成29年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について

議案第2号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について

議案第3号 茂原市学校給食センター再整備等PFI専門委員会設置要綱の制定について

（報告事項）

1 平成29年度6月補正予算の要求について

2 茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について

3 茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について

4 行事の共催、後援及び協賛について

5 平成29年第8回（6月定例会）、第9回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

6 その他

### 4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。また、議案第3号は一部修正可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成29年第7回（定例会）

- 1 期日 平成29年5月17日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 鈴木 一代  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎
- 4 出席職員  
教育部長 豊田 実  
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司  
学校教育課長 鈴木 明  
生涯学習課長 長谷川 伊智郎  
体育課長 古山 茂成  
中央公民館長 内山 千里  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 渡辺 健司  
学校教育課主幹 平井 仁  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第7回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高貫委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。

それでは、議案第1号「平成29年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは、議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第2号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市青少年指導センター設置条例に基づき、委員に欠員が生じたため、舩木易子氏、南館尚氏、渡邊長慶氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成29年6月1日から平成30年5月31日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : それでは今説明のありました議案第2号について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

なければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市学校給食センター再整備等PFI専門委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第3号「茂原市学校給食センター再整備等PFI専門委員会設置要綱の制定について」ご説明申し上げます。

茂原市学校給食センター再整備等事業では、学校給食センターの設計・建設・維持管理・運營業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減を図り、財政負担の平準化を実現するためPFI手法を用いて整備することとなっております。

本案は、茂原市学校給食センター再整備等事業の適切な実施と事業者の選定を行うため、茂原市PFI導入基本指針に基づき、専門委員会を設置して、その専門委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

内田教育長 : 今ご説明いただいた要綱ですが、第3条の後段の「委員の半数以上が、学識経験者とする。」という文章について、「委員の半数以上を学識経験者とする。」とした方が良いかと思っておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

久我教育部次長 : こちらにつきましては、「半数以上が、」のところを「半数以上を」であっても解釈上は問題が生じないかと思っております。ですから、本日の審議で「半数以上を」に修正ということであれば修正を考えてまいります。

内田教育長 : 文章について指摘をさせていただいたのですけれども、「半数以上を」でも良いと思っておりますが、どうでしょうか。

齋藤委員 : 「半数以上を」の方がはっきりして分かりやすいと思います。

内田教育長 : それでは、「半数以上を」ということでよろしいですか。

各委員 : はい。

内田教育長 : それでは、第3条の後段は「委員の半数以上を学識経験者とする。」ということをお願いしたいと思います。

今説明いただいたところですが、この議案第3号について質疑をお願いいたします。

安藤委員 : 細かいことですが、「茂原市学校給食センター再整備等」とありますが、ここに「再」と付けるのはどういう意味からでしょうか。

久我教育部次長 : この「再」の部分は、この基本計画を作った時点で「整備」ではなくて「再整備」という言葉で検討を重ねてまいりましたので、そのまま使用させていただいたところなんです。

安藤委員 : 新たに整備されるのかなと思いましたが。

豊田教育部長 : 給食センターが現在なければ整備になるのですが、すでに給食センターがあって、また新たに造るということで再整備になります。他のところもだいたいそういう名称になっています。

- 安藤委員 : 新たに建設すると思ったので、新というか再ではないかなと思いましたが、いつからの再なのかと、前回がいつなのかと思ひまして。
- 内田教育長 : おそらく今の説明だと、給食センターを建てた時が最初の整備ということでですね。
- 齋藤委員 : そうですね、次に直したのが再整備で、この次は再々整備ですね。
- 安藤委員 : 理解しました。ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 専門委員はいつ頃立ち上げて、もうメンバーは決まっているのですか。
- 久我 : 現在、この給食の再整備事業につきましては、三菱UFJ関連の企業の方にアドバイザリー契約ということでお願いしているところですが、やはり本市の職員では専門的な知識を有する人というとなかなか当てがありませんので、三菱UFJ経由で、建築学の千葉大学の先生、栄養学の子大の先生、亜細亜大の先生の3名の候補を挙げていただいて、私どもが7月に実施する要求水準書、入札に向けた説明書、そこをプロの目で見ていただかなくては行けませんので、今月中には内諾をいただいて、6月には7月に公表する書類の審議をしていただいてというスケジュールで進めてまいります。
- 齋藤委員 : その方はおそらく学識経験者に入ると思うのですが、専門委員会の市職員とはどなたですか。
- 久我 : 教育部長と企画財政部長の2名を予定しております。
- 教育部次長 : はい、ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 議案第3号について他にありますか。
- 内田教育長 : 同じこの第3条ですが、専門委員会について人数は明記されていませんが、何名を予定しているのですか。
- 高貴委員 : この要綱を作成する時点では、どういう方向性になるのか決まっていなかったため人数の表記はしていませんが、現在のところ5名で、半数以上を学識経験者としますので、3名が学識経験ということで予定しております。
- 久我 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 齋藤委員 : 改めて確認いたしますが、炊飯設備は設けないということで決まって、次の段階に進んでいるということですね。
- 久我 : そうでございます。
- 教育部次長 : それでよろしいですね。
- 齋藤委員 : はい。
- 久我 : 学校給食施設検討委員会から答申はいただいたけれども、炊飯設備については答申通りにはいかなかったと、これでよろしいですね。
- 久我 : はい。現段階で三菱との間では炊飯設備は分けて設計書を作っていく予定になっています。
- 教育部次長 : 分かりました。ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 他にありますか。
- 内田教育長 : なければ、議案第3号について採決に入ります。議案第3号について、一部修正して可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、第3条の「半数以上が、」のところを「半数以上を」に修正し、全会一致で決定いたしました。次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成29年度6月補正予算の要求について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項1「平成29年度6月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。報告事項1の参考資料をご覧ください。内容といたしましては、歳出予算に関するもののみで、生涯学習課に関する2件でございます。1つ目は、文化財保存事業補助金として、永興寺が所有する県指定文化財の木造釈迦如来立像(もくぞうしゃかによらいりゅうぞう)及び紙本墨書納入文書一括(しほんぼくしよのうにゅうもんじょいっかつ)というものの修復事業に要する経費として、所有者の経済的負担を軽減するための補助金として、105万円を

要求するものでございます。

2つ目でございますが、現在、駅前再開発ビルで図書館が入居している訳でございますが、その6階の床借上げ料について、賃貸人からの増額要求を十分検討した結果、現在の賃料が同ビル内の他のテナント等と比較して低かったことなどから賃料を見直し、その増額分として644万6千円を要求するものでございます。

説明は以上となります。

- 内田教育長 : 報告事項1について、質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 再開発ビルの床面積ですけれども、月で約50万円の値上げですが、もともとはいくらなのですか。
- 長谷川 : 年間でよろしいでしょうか。
- 生涯学習課長 : はい。
- 齋藤委員 : 年間で今までが3,192万余になります。今回補正をお願いしました額は3,837万円ほどになります。
- 生涯学習課長 : 以上でございます。
- 齋藤委員 : そうするとだいたい月320万円ですか。
- 鈴木委員 : 先ほど他のテナントと比べてということですが、賃料を見直した結果、他のテナントと比べてどうなりますか。
- 長谷川 : 今回坪当たりでございますが、税抜きで4,500円をお願いしたいと考えております。
- 生涯学習課長 : 他は坪当たりいくらになりますか。
- 内田教育長 : 先方のお話でございますので、例えば1階が1万円を超えていますというお話もあり、そういう中で、6階になりますと安くなるということで、私どもは4,500円が現在適当かなということで合意をいたしました。
- 齋藤委員 : 6階は全フロアですよ。
- 長谷川 : 6階フロアの全部でございます。
- 生涯学習課長 : ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 他にどうでしょうか。
- 内田教育長 : なければ次に、報告事項2「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 長谷川 : 報告事項2「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」ご説明をいたします。
- 生涯学習課長 : 本件は、平成29年4月30日の任期満了に伴いまして、新たに茂原市長が平成29年5月1日付で9名の委員を委嘱したことを報告するものでございます。新任の委員は、深山博典委員、鈴木守委員、小倉義久委員、池澤真弓委員、吉田光子委員の5名でございます。任期につきましては、平成32年4月30日までの3年間となります。
- 内田教育長 : 以上、ご報告申し上げます。
- 生涯学習課長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : よろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : それでは次に、報告事項3「茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 長谷川 : 報告事項3「茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について」ご説明をいたします。
- 生涯学習課長 : 本件は、平成29年4月1日付の人事異動によりまして4名の交代がございました。茂原市職員の宮本浩一委員、中村一之委員、鈴木明委員の3名につきましては、平成29年4月1日から平成30年5月31日まで、また近藤宏明委員につきましては、茂原市小中学校長会総会が開催をされました平成29年4月7日から平成30年5月31日までとなります。
- 内田教育長 : 以上、ご報告申し上げます。
- 生涯学習課長 : それでは報告事項3について、質問等ありましたらお願いいたします。
- 齋藤委員 : よろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : それでは次に、報告事項4「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願い

- いします。
- 久我 教育部次長 : それでは、平成29年4月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。  
「共催」につきましては美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては学校教育課で5件、体育課で3件、生涯学習課で1件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件ございまして、合計で11件の共催、後援又は協賛を決定いたしました。以上でございます。
- 内田教育長 : 報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、報告事項5「平成29年第8回（6月定例会）、第9回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我 教育部次長 : それでは、6月の第8回定例会につきましては、6月27日火曜日の午後3時から、また、7月の第9回定例会につきましては、7月26日水曜日の午後3時から、いずれもこの会議室で行います。  
なお、先月の教育委員会会議でご報告いたしました、6月20日の火曜日に幼稚園3か所、小学校4か所の計7か所について学校訪問をいたします。当日は、8時45分までに議会棟の駐車場にお越しくださいますようお願いいたします。  
なお、中の島小学校にて昼食をとりますが、当日昼食代として270円を頂戴いたしますので、よろしく願いいたします。  
以上でございます。
- 内田教育長 : それでは、教育委員会会議の日程と合わせて以前にありました教育委員の学校訪問について、6月20日のことについて説明がありました。質問等ありましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。  
それでは日程について、そのようをお願いいたします。  
その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 古山体育課長 : それでは、体育課より「茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。  
本市出身のゆかりのあるトップアスリートやスポーツチームが、スポーツに親しむ市民の象徴として、市のスポーツ事業や市の魅力を広く発信することにより、市のスポーツ振興と地域の活性化を図ることを目的に、茂原市スポーツ大使設置要綱を制定しました。  
設置要綱の第3条の規定に基づきまして、この度、本市出身のプロ野球選手北海道日本ハムファイターズの高梨裕稔投手をスポーツ大使に委嘱いたしましたので報告します。  
なお、任期は特に定めておりませんが、今後はお手元のチラシにもございますように、本市のスポーツの魅力の情報発信等を行っていただくため、タッチバレーボール大会のチラシ等に早速記載させていただいてございます。  
以上、ご報告申し上げます。よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは説明のありましたスポーツ大使の件について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : スポーツ大使にやっていただくことは、他にどういうことを考えていますか。
- 古山体育課長 : 先ほど説明しましたように今後はタッチバレーボール大会のポスター、パンフレット及び茂原市の魅力を発信していただくために各種スポーツの推進あるいは市の七夕事業関係等で発信をさせていただくという形を考えております。
- 豊田教育部長 : 付け足して良いですか。スポーツ大使という名刺を作りまして、高梨投手に渡してあります。北海道でも名刺をどんどん配っていただいて、茂原市を大いにPRしていただこうと考えています。
- 齋藤委員 : 野球については特別考えてはいないのですか。
- 豊田教育部長 : 野球についてというよりも、茂原市のPRに高梨投手を使うということです。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 久我 教育部次長 : 本日お手元に5月28日の学校再編基本計画説明会時の駐車場の図を配布させていただきました。学校のグラウンドの校舎の車入口と小さく書かれています。そこらから入っていただきまして、最初の関係者駐車場は10台位あるのですが

、ここを過ぎて会場の下のところに鍵の手の関係者駐車場、こちらは20台分確保しておりますので、こちらにお進みいただければ駐車場係を配置しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから当日雨の場合もありますので、先日委員からご提案いただきました橘神社についても学校とお話した上で、まずお天気でしたら北側から一般駐車場、芝が張ってある部分に入るのですが、お天気が悪い場合にはそこを使用することが難しいですので、橘神社の宮司さんのご了解をいただきまして、雨天時は橘神社の駐車場を借用することになっております。

ただ、教育委員の皆様につきましては、関係者駐車場の方にお進みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは学校再編基本計画の説明会の駐車場についてよろしいでしょうか。それでは他に報告がなければ、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月27日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 高貫 裕一郎